

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 — 06
		照会先	道民生活課 安全安心グループ 24-178	関係課	道民生活課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	A	道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり	—	
北海道創生総合戦略	A2541,A2542		北海道強靱化計画		知事公約	C0092、C0095		
特定分野別計画等	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり指針、第三次北海道犯罪被害者支援基本計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺や子供・女性対象犯罪の認知件数は減少しているものの、これらの犯罪の被害は依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。 ・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。 ・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するためには、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させることが必要である。 ・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体で暴力団を排除するとともに犯罪被害者等の二次被害の防止、潜在化の解消などの取組みを進め、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指すとともに、被害者の権利利益の保護を図る。
-------	---	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(5)A	1(5)A	【犯罪のない安全で安心な地域づくり】 [国]:安全・安心まちづくり推進要綱を制定し、警察庁から各都道府県の警察の長に対し、都道府県等と緊密な連携を図りながら推進するよう通知 [道]:北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進 全道推進会議(道、道警、道教委三者の事務局体制)を設置、行政と民間が連携した活動や情報共有 [市町村]:各市町村において安全安心な地域づくり条例を制定し、住民の防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進 [民間]:(公財)北海道防犯協会連合会等関係団体が防犯意識の啓発活動などを実施	1(5)A	【暴力団の排除】 [国]:暴力団対策法の制定により、暴力的要求行為等を行った場合の中止命令を法制化 [道]:北海道暴力団排除条例を制定し、道の公共工事や公の施設利用から排除 北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催により、行政と民間が連携した活動や情報を共有 [市町村]:各市町村において暴力団排除条例を制定し、市町村の公共工事や公の施設利用から排除 [民間]:(公財)北海道暴力追放センターにおいて、広報啓発活動や相談事業等実施	H29
1(5)A		【犯罪被害者支援】 [国]:第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、被害者の損害回復・経済的支援や国民の理解の増進と配慮・協力への確保等の取組推進 [道]:北海道犯罪被害者等支援条例の規定による第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づき、国と同様に被害者支援の取組推進(犯罪被害者等総合相談窓口、性暴力被害者支援センターの設置、普及啓発等) [市町村]:犯罪被害者等基本法に基づき、被害者等の相談に応じ、情報の提供・助言などの施策を実施			H30	8,151
						R1

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(5)A	【犯罪のない安全で安心な地域づくり】 ○安全安心な地域づくりメールマガジンの周知や登録者増加促進 ○関係機関、関係団体等と協力した「安全・安心どさんこ運動」の普及促進や防犯ボランティア活動の活性化を図るなど防犯活動施策の充実	1(5)A	【暴力団の排除】 ○「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく公共事業等からの排除措置 ○「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」の開催
	1(5)A	【犯罪被害者支援】 ○北海道被害者相談室の設置運営、性暴力被害者支援センター北海道の設置運営 ○北海道犯罪被害者等支援のための啓発活動 ○「北海道犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等への支援と理解を深めるための取組の実施 ○北海道犯罪被害者等支援懇談会の開催 ○北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議の開催		

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(5)A	<p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく公共事業等からの排除措置について、ホームページに掲載し、情報の提供窓口を周知した。 ・関係機関・団体を構成員とする「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を年1回開催することとしており、昨年度は1月に開催し、最新の情報等を共有するなどして、暴力団等を排除した安全で平穏な生活の確保を図った。 	A2541	-		
1(5)A	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で安心な地域づくりを進めるため、地域における推進体制整備を進め、春の地域安全運動(H30道民の集い1回、R元道民の集い1回)、安全・安心まちづくりの日道民の集い(H30、1回)、全道推進会議(H30、1回)、ネットワーク交流会(H30、3回)を実施した。 ・「安全・安心どさんこ運動」にH30、37団体・個人が参加したほか、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞としてH30、4団体(個人)を表彰し、地域における防犯ボランティア活動等の活性化を図った。 ・犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けたリーフレットをH30、24,000部作成・配布したほか、防犯活動推進地区をH30:3地区、R元:3地区を指定し、活動を支援している。 ・メールマガジン登録者数の増加を図るため、道警察の最新情報をタイムリーに掲載するなど内容の充実を図るとともに、H30年度に作成したリーフレット等に防犯情報としてメールマガジンへの登録呼びかけを掲載するとともに、各種会議や道民の集い(年2回)などの行事の際にも登録を呼びかけるなどし、登録者72名の増加を得た。 	A2542	-	C0092	
1(5)A	<p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道犯罪被害者相談室」に相談業務を委託するとともに「性暴力被害者支援センター北海道」を設置し、犯罪被害者等からの相談などに対応しており、平成30年度の相談件数は、双方併せて約1,200件となった。また、昨年度は、3月にSNSを活用した広報啓発を行い、若年層を中心とした性暴力被害者支援センター北海道の認知度の向上を図った。 ・北海道犯罪被害者等支援条例制定を契機とし、毎年11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定め、一層の周知を図るため犯罪被害者等支援フォーラムを札幌市で11月に開催したほか犯罪被害者のため弁護士等による無料相談会として11月に函館・旭川・帯広では面談相談、札幌では電話相談を実施し、集中的に啓発や相談事業の全道展開を行った。 ・犯罪被害者等支援懇談会・庁内連絡調整会議をそれぞれ1月に開催し、第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づく施策の推進や関係団体、関係部局との犯罪被害者支援に関する情報の共有等を行った。 ・また、犯罪被害者支援のためのリーフレットをH30年度に25,000部作成し、関係機関、関係団体、市町村、経済団体に配布した。 	A2541		C0095	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>【R1国の施策及び予算に関する提案・要望】(R1.7月)</p> <p>○内閣府の性犯罪・性暴力被害者支援交付金制度について、地方公共団体の財政負担の緩和及び地域での支援施策の量的、質的拡大を推進するために、同交付金の交付金対象の拡充や対象経費の基準緩和、交付率の引き上げなどについて検討すること。</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>・道内の刑法犯認知件数は、ピーク時のH14に比べるとH30は3分の1以下に減少しているなか、安全で安心な地域づくりについて、平成29年度道民意識調査を行ったところ、「犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じるか」の問に対し、「よくある」「たまにある」との答えた人の割合が半数以下となっている一方で、「防犯団体活動に参加している(したことがある)」が11%増加の約6割になり、前回調査より活動に参加した人が大幅に増加するなど自主防犯意識は着実に向上している。また、「犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じる要因」として「地域のつながりが弱く近所の住民の顔をほとんど知らないから」との回答が増加するなど、「地域の絆やコミュニティ機能の強化」の必要性が伺われることから、今後とも関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進に向けた各種の取組を進めていく。</p>
-----------	--	--------------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(5)A	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進	2101	道警本部生活安全部生活安全企画課	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うため、庁内連絡調整会議を平成31年2月に開催した。
		1102	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	
		-	総務部法務・法人局学事課、総合政策部総務課、保健福祉部総務課、経済部経済企画課	
		-	建設部建設政策局建設政策課、土木局道路課、まちづくり局都市環境課、住宅局建築指導課、住宅課	
1(5)A	道が発注する建設工事その他道の事務又は事業及び公の施設からの暴力団等の排除に関し、道警察本部長への暴力団関係事業者等に該当するか否かの照会や道警本部長からの当該者の排除要請を通じて、除外措置を講じるほか、北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催を通じて、道の関係機関、市町村、道民、事業者団体等との情報交換や意見交換により暴力団を排除するための共通認識と排除意識の高揚を推進。	2101	道警本部刑事部組織犯罪対策局	平成31年1月に開催した暴力団排除推進連絡調整会議では、道警や教育庁をはじめ民間業界団体が参加し、道警が暴力団関連の犯罪などの情報を提供、相互に共有した。
		-	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	
-	北海道犯罪被害者等支援条例の規定に基づく北海道犯罪被害者等支援基本計画における施策の推進に関し、庁内関係機関相互の連絡調整を図るため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議を設置し、道、道警、道教委が一体となった支援施策の総合的かつ計画的な推進や検討を進める。	-	道警本部警務部警務課犯罪被害者支援室	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うため、庁内連絡調整会議を平成31年1月開催した。
		-	教育庁学校教育局高校教育課、義務教育課、健康・体育課、生徒指導・学校安全課、生涯学習推進局生涯学習課	
		-	労働委員会事務局調整課	
		-	保健福祉部総務課、地域医療推進局医務薬務課、健康安全局国保医療課、福祉局地域福祉課、障がい者保健福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課、子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		-	経済部労働政策局雇用労政課	
		-	建設部住宅局住宅課	
		-	環境生活部くらし安全局消費者安全課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、道、市町村、道民、地域団体等が相互に情報交換や意見交換を行い、犯罪のない安全で安心な地域づくりについて共通認識と意識の高揚を図り、活動を推進するため、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」を設置し、活動の充実を図っている。</p>	<p>北海道警察本部など行政7団体、公益財団法人北海道防犯協会連合会など民間団体63団体</p>	<p>北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進している。H30は幹事会を2回、児童等の安全確保に関する専門部会を2回、犯罪の起きにくい社会環境の整備に関する専門部会を1回開催した。</p>
<p>犯罪被害者を支援するため、道では、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」を設置し、その運営を民間団体に委託している。 道では、運営体制の整備、運営費の負担や広報宣伝等に努めており、他方、運営団体では、専門的なノウハウや培ったネットワークを駆使し、相談対応に努めているなど、それぞれの役割を相互に協働しながら果たし、一層の支援充実を図っている。</p>	<p>(公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター (北海道被害者相談室運営団体) NPO法人ゆいネット北海道(性暴力被害者支援センター北海道運営団体)</p>	<p>「北海道被害者相談室」の相談業務及び「性暴力被害者支援センター北海道」の運営を道が民間団体に委託し、適切な被害者支援に努めているほか、当該団体が有する専門的な知識や受託を通じて得た経験を活かし、道が主催した犯罪被害者等支援支援フォーラム(H30.11月)におけるパネリストを務めるなど、それぞれの役割を相互に協働しながら果たすことで、適切な被害者支援と一層の理解の促進を図ることができた。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R1					
「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R1	年度	H30	R1	進捗率	・更に内容の充実を図り、速報性を高める等の課題に取り組むほか、様々な媒体や各種行事等を活用して、登録依頼に努める必要がある。
	基準値	2,848	目標値	3,900	最終目標値	3,900	目標値	3,700	3,900	3,900	
[指標の説明] 詳細でタイムリーな情報である安全安心な地域づくりメールマガジンに登録した人の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	3,417		3,417	
	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策		1(5)A	増加	((実績値-基準値) / (目標値-基準値)) × 100		達成率	66.8%		87.6%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03	—	06
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度から の繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0607	1(5)A	道民生活課総合調整等業務	管理・監督、職員の服務、研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等に関する各グループ及び課内の庶務並びにくらし安全局、各振興局に関する管理、調整事務	道民生活課		0	0	3.0	2.9	5.9	47,023
0608	1(5)A	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するための体制整備や広報・啓発活動のための業務	道民生活課		1,317	1,317	1.0	1.6	2.6	22,039
0609	1(5)A	犯罪被害者等支援推進事業費	犯罪被害者等への支援に向けた相談体制の整備や普及啓発等に関する業務	道民生活課		6,165	4,327	1.0	1.0	2.0	22,105
0610	1(5)A	暴力団排除推進事業費	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく、道の公共事業等からの暴力団排除。暴力団排除のための推進体制の整備。市町村に対する暴力団排除に関する情報提供、技術的支援。財団法人北海道暴力追放センター等関係団体に関する事務	道民生活課		238	238	0.2	0.0	0.2	1,832
計					0	7,720	5,882	5.2	5.5	10.7	

令和元年度 基本評価調書

施策名

安全で安心な地域づくり

施策コード

03 - 06

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)A				1		D指標あり	<「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数(暦年)【D】> ・更に内容の充実を図り、速報性を高めるなどの課題に取り組むほか、様々な媒体及び各種行事等や会議を活用して、また、各市町村等に対して登録依頼に努める必要がある。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	0	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりについて、社会情勢や道民の要望を踏まえた課題に対して効果的な取組が行われているほか、第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画の進捗状況や、犯罪被害者等支援に関する条例制定検討に関しても、関係部局の対応状況や、被害者団体等からの意見等を踏まえながら取組を推進している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・内閣府の性犯罪・性暴力被害者支援交付金制度について、地方公共団体の財政負担の緩和及び地域での支援施策の量的、質的拡大を推進するために、同交付金の交付金対象の拡充や対象経費の基準緩和、交付率の引き上げなどについて検討するよう要望を行っており、施策の実現に向けて状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	・平成29年度道民意識調査において「犯罪のない安全で安心な地域づくり」について調査し、施策推進の参考している。 ・犯罪被害者支援に関するフォーラム等の開催に当たっては、アンケートを徴し、参加者のニーズを把握した上で次の事業の企画に活かしている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うなど、政策の実現に向けた取組において、関係する施策間・部局間で連携した成果が確認できる。 ・暴力団排除対策、犯罪被害者支援に係る会議の情報共有など、関係部局と連携した成果が確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、行政団体6団体及び民間団体63団体と連携しており、政策の実現に向けた取組として、地域・民間との効果的に連携した成果が確認できる。 ・犯罪被害者支援に取り組んでいる民間団体との相互の連携協力による啓発事業の実施など、支援施策の推進に成果が確認できる。
判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)A	・指標であるメールマガジン登録者数の促進を図るため、更に内容の充実を図り、速報性を高めるなどの課題に取り組むほか、様々な媒体及び各種行事や会議等を活用するとともに市町村等に対して、登録依頼に努める必要がある。	改善(指標分析)	0608	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	A2542	-	C0092

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・メールマガジン登録者数の促進を図るため、道警察との連携強化により内容の充実や情報の速報性を図るとともに、リーフレットやクリアファイル等の広報媒体等に掲載するなどし、道民の集いやネットワーク交流会、街頭啓発等の各種イベント等を活用して、行事参加者をはじめ広く道民に対して登録依頼の強化を図る。	改善: 犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0608	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	改善	改善